

2012年3月21日

富山県知事
石井 隆一 様

越境する原子力災害対策／原子力規制行政を求める住民ネット・富山
略称〈越境〉ネット・富山
代表 埴野 謙二
富山市牛島新町6-1-905

質問書

私・たちの質問は、私・たちにとっては、私・たちの「パブリックコメント」ならぬ「パブリックコミットメント」の第1弾です。——ややオーバーに言えば、私・たちは、富山の未来の歴史形成への積極的な踏み込みという意味で、「コミットメント」ということばを使っています。

1. 「3・11」という未曾有の出来事を経て、私・たちは、自らの生きる地域の原子力災害対策、原子力規制行政がどうあるべきかを、私・たち自身及び私・たちの子どもたちの未来の問題として、真剣に考えていこうとしています。その意味で、貴県の「地域防災計画」（原子力災害対策編）がどのように見直し、改定されていくかに、重要な関心を抱いています。

そのような関心に基づいて、貴県は、同「計画」を、どのような進め方とスケジュールで見直し、改定していこうとしているのかを、お尋ねします。また、中央政府の事情以外に、進め方及びスケジュールのあり方を左右するファクターがあり得るとすれば、それもあわせて示してください。

2. 「3・11」という、とても大きく、とても不幸な経験を踏まえて、この間中央政府の「原子力安全委員会」では、これまでの「防災指針」の（言ってみれば「防災パラダイムの転換」とでも言うべき）「抜本的見直し」が進められていると、聞いています。
 - a. 貴県として、今回、私・たちの生きる地域の「防災計画」の見直し、改定を進めていく上で、その「抜本的見直し」の「抜本性」のポイントとは何であると、認識しているかを示してください。
 - b. 進められている「防災指針」の見直しの抜本性の要素として、「EAL」・「OIL」

という「緊急時防護対策」の「意思決定」手順にかかわる考え方の導入が図られると
のことですが、貴県の「地域防災計画」（原子力災害対策編）への、その組み込み
方、また、そのための準備の進め方を示してください。

- c. これまでも原子力事業者の「原子力事業者防災業務計画」は、その改定にあつ
ては、関連自治体との「協議」が必要とされてきましたが、このたびの「防災指針」
の見直しにおいては、より一層「協議」が不可欠だとも思われますが、貴県として
は、どのように考えていますか。

3. 貴県は氷見市とともに、北陸電力と、いわゆる「安全協定」の「締結」をはかろうと
しています。

- a. 上でふれたこのたびの「防災指針」の抜本の見直しのポイントを、その「安全協定」
にどのように反映させるべきであると考えているのかを、示してください。
- b. これまでの「防災指針」の抜本的な見直しの一要素としての「EAL」・「OIL」と
いう考え方を、「安全協定」にどのように反映させるべきであると考えているのか
を、示してください。
- c. 上の「b.」でふれた事項以外に、「安全協定」に、貴県として、盛り込むべき
事項として何があるのかを、示してください。

4. この列島の「原子力発電」が全て稼働停止となる事態から脱け出すことへ向けて、
再稼働をめぐる動きが急を告げていることが、マスコミ報道などで報じられていま
す。

- a. 貴県は、すでに繰り返しふれた「防災指針」の見直し、改定との関連で、「再稼働」
にかかわって不可欠とされる「地元同意」という場合の、原子力発電所周辺自治体
の「地元」性のスペクトラム、あるいは、「関連」度のカテゴリーを、どのように認
識しているのかを、示してください。
- b. 貴県の「地域防災計画」（原子力災害対策編）の改定がなされない段階での「再稼
働」について、どのように考えているのかを、示してください。